

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	少子化対策監室	職	子育て支援課長	氏名	坂上 理八
評価者	組織	少子化対策監室	職	子育て支援課長	氏名	木島 浩

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	保育機能と子育て支援策の充実	子育て支援コーディネーターの配置保育所数	か所	全ての保育所 (H27)	219 (H25)	224 (H26)	B
施策2	児童相談所の相談機能と地域連携の強化	<参考> 児童虐待相談対応件数	件	- (-)	688 (H25)	737 (H26)	B
施策3	母子の保健・医療サービスの質の向上と情報提供体制の充実	周産期死亡率	出産千対	全国平均以下 (H26)	3.6 (H25)	2.8 (H26)	A
施策4	食育の推進	地域版食育推進計画認定数	計画	80 (H26)	69 (H25)	83 (H26)	A

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価		
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性	
					(年度)	(年度)							
施策1	課題1	すべての子育て家庭への支援	か所	すべての保育所 (H27)	219 (H25)	224 (H26)	マイ保育園事業	子育て家庭	13,584	10,830	B	拡大	
施策2	課題1	児童虐待防止に向けた推進策	件	<参考> 児童虐待相談対応件数	-	688 (H25)	737 (H26)	1 児童相談所相談体制強化事業	児童相談所	19,189	19,062	B	継続
								2 児童家庭支援センター事業	児童家庭支援センター	18,526	18,526	B	継続
								3 児童虐待早期発見体制強化事業	児童相談所・医療機関	644	448	B	継続
施策3	課題1	妊娠や出産に対する支援体制の充実	出産千対	全国平均以下 (H26)	3.6【全国3.7】 (H25)	2.8【全国3.7】 (H26)	妊娠専門相談事業	不妊症や妊娠に悩む夫婦等	4,298	4,298	A	継続	
施策4	課題1	食育チャレンジ参加児童数	人	全小学生 (H28)	19,457 (H25)	21,229.0 (H26)	食育チャレンジ事業	一般県民	1,539	1,539	B	継続	
		食育のつどい等を開催する市町の割合	%	100.0 (H28)	55.5 (H25)	42.1 (H26)	食育実践促進事業費	一般県民、関係団体等	1,942	1,942	B	継続	

※1 周産期死亡率・・・各年において出産1,000件に対して周産期死亡(妊娠満22週以後の死産と生後1週間未満の早期新生児死亡をあわせたもの)が何件あったかを示すもの

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 マイ保育園事業	事業開始年度	H17	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	石川県マイ保育園登録事業費補助金交付要綱 石川県マイ保育園地域子育て支援拠点化推進事業費補助金交付要綱		

作成者	組 織	少子化対策監室			
	職・氏名	主事 茨山 真行			
	電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4067			

事業の背景・目的
 核家族化・都市化の進展に伴って、子育て家庭が孤立し、育児の負担感・不安感が高まっている。このため、保育所等を身近なこそだて支援の拠点と位置づけ、育児体験や保育士による保育指導、一時保育の利用などを通じて、妊娠時から概ね3歳未満のすべての子育て家庭の育児不安の解消や育児負担の軽減を図る。また、マイ保育園において一時保育等の利用を総合的かつ一元的にコーディネートする「子育て支援コーディネーター」の全県配置を進め、地域の各種子育て支援サービスの計画的かつ継続的な利用を推進する「子育て支援プラン」を普及することにより、マイ保育園の地域社会における子育て支援の拠点化を図る。

事業の概要

1 マイ保育園登録事業

(1) 事業主体 金沢市を除く18市町

(2) 事業の内容

- ① 妊娠された方に、近くの保育所等に向いていただき「マイ保育園」として登録してもらう。育児体験カード兼・登録票を、母子手帳に添付して配布する。
- ② 出産までに、「マイ保育園」を見学し、おむつ交換、授乳、沐浴、離乳食づくりなどを体験できる育児体験カードを交付する。
- ③ 出生届け提出時に、一時保育利用券(半日券・3枚)を交付する。
- ④ 出産後に、「マイ保育園」で育児相談や育児教室への参加により育児不安の解消を図るとともに、一時保育の利用により育児からのリフレッシュを図る。

(3) マイ保育園として登録できる施設
 保育所、幼稚園、子育てひろばのうち、育児体験や育児相談、一時預かりが可能な施設で市町が「マイ保育園」として指定する施設

2 マイ保育園子育て支援コーディネーター事業

(1) 子育て支援プランの作成及び地域と連携した取り組みに対する助成

- ① 子育て支援プランの作成支援(対象:民間保育所等)
 - ・民間保育所等の子育て支援プラン作成に対して助成
基本単価 月額3,000円/件、初回加算2,000円/件
 - ・地域の子育てひろばや保健所、助産院等の関係機関と連携した取り組みに対して助成額を加算
地域連携加算 年50,000円/園
- ② 市町事務費

(2) 子育て支援コーディネーターの全県配置に向けた養成研修の実施

- ① 子育て支援コーディネーター養成研修(4日間×3回)
- ② 子育て支援コーディネーターのフォローアップ研修(4日間×1日)

(3) マイ保育園制度の普及等
 啓発チラシ・成功事例集の作成

3 子育て支援コーディネーター声かけ事業
 マイ保育園の長期末利用者に対する訪問相談支援の実施
 1訪問あたり 5,000円/件 ※1家庭あたり最大2回

4 マイ保育園事業の利用拡大

施策・課題の状況						
施策	保育機能と子育て支援策の充実				評価	B
課題	すべての子育て家庭への支援					
	指標	子育て支援コーディネーターの配置保育所数		単位	か所	
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
全ての保育所	217	216	224	219	224	
事業費						
	(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費	予算	16,050	16,275	13,287	16,600	13,584
	決算	13,387	12,005	10,847	12,861	10,830
一般財源	予算	15,150	15,375	12,643	13,189	10,667
	決算	12,787	12,005	8,131	12,062	8,514
事業費累計		46,061	58,066	68,913	81,774	95,358
評価						
	項目	評価	左記の評価の理由			
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	B	マイ保育園登録者数は平成26年度末には4,782人となり登録率は58.9%となっている。また、子育て支援コーディネーターの全県配置を進めるために引き続き養成研修を実施し、115人(累計1,256人)のコーディネーターを養成するとともに、個々の子育て家庭の状況に応じた「子育て支援プラン」を作成することにより、母親の育児不安の解消に繋げることができた。また、保育所に入所していない親子に対して、保育所体験を推進し、子育ての孤立化を防ぐよう努めることができた。			
			登録事業開始から9年が経過し、在宅児童の約6割がマイ保育園登録しているなど、本事業は県民に浸透しており、また子育て支援コーディネーターによる「子育て支援プラン」の作成等によって子育て中の親が持つ様々な育児不安の解消を図る取り組みも積極的に行われている。今後は、在宅育児家庭に対する支援をより充実するため、マイ保育園の質の向上のための取り組みを行う。			
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	B	B	登録事業開始から9年が経過し、在宅児童の約6割がマイ保育園登録しているなど、本事業は県民に浸透しており、また子育て支援コーディネーターによる「子育て支援プラン」の作成等によって子育て中の親が持つ様々な育児不安の解消を図る取り組みも積極的に行われている。今後は、在宅育児家庭に対する支援をより充実するため、マイ保育園の質の向上のための取り組みを行う。			
			登録事業開始から9年が経過し、在宅児童の約6割がマイ保育園登録しているなど、本事業は県民に浸透しており、また子育て支援コーディネーターによる「子育て支援プラン」の作成等によって子育て中の親が持つ様々な育児不安の解消を図る取り組みも積極的に行われている。今後は、在宅育児家庭に対する支援をより充実するため、マイ保育園の質の向上のための取り組みを行う。			

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	児童家庭支援センター事業費	事業開始年度	H13	事業終了予定年度	
		根拠法令			
		・計画等			

作	組	織	少子化対策監室		
成	職	氏名	主事 架谷 真紀		
者	電	話	番	号	076 - 225 - 1421 内線 4074

1 目的
 虐待相談対応件数は年々増加しており、子育ての不安や悩みについて早い段階で気軽に相談できる専門性を有する機関が必要となっている。そこで、児童養護施設の専門性を活かした児童家庭支援センターを設置し、地域の児童福祉に関する様々な問題について必要な助言、指導等を行い、児童相談所の機能を代替補完する。

2 事業概要

(1) 機能

- ① 地域・家庭からの相談に応ずる事業
- ② 市町村の求めに応じ、技術的な助言その他必要な援助の実施
- ③ 児童相談所からの委託による指導の実施
- ④ 里親やファミリーホームからの相談に応じるなどの支援
- ⑤ 児童相談所や学校等、関係機関との連携・連絡調整

(2) 設置箇所
 児童相談所のない南加賀と能登北部地区の2か所
 ファミリーステーションいなみえん(中央管内:加賀市)
 あすなる子育て広場(七尾管内:穴水町)
 ※ このほか金沢市が事業主体で享誠塾(中央管内:金沢市)が平成14年12月から運営開始

(3) 職員配置
 相談・支援担当職員 常勤・非常勤各1名
 カウンセラー 非常勤1名 合計 3名

(4) 負担割合
 国・県 各1/2

施策・課題の状況					
施策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化	評価	B		
課題	児童虐待防止に向けた推進策				
	指標	〈参考〉児童虐待相談対応件数		単位	件
	目標値	現状値			
	-	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	-	538	681	743	688
				平成26年度	737
事業費					
	(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費	予算	14,845	14,845	14,845	18,526
	決算	14,845	14,845	14,845	18,526
一般	予算	7,423	7,423	7,423	9,263
財源	決算	7,423	7,423	7,423	9,263
事業費累計		166,390	181,235	196,080	214,606
				平成26年度	233,132
評価					
項目	評価	左記の評価の理由			
事業の有効性	B	児童家庭支援センターを設置することにより、児童相談所から遠距離にある南加賀と能登北部の児童・家庭から、虐待等の養護相談や児童の障害に関する相談等が平成26年度は935件寄せられ、児童相談所と連携しながら、支援活動を行うことができた。			
今後の方向性	継続	児童家庭支援センターは、子ども、保護者、地域住民にとって気軽に相談できる場・安心できる場を提供し、虐待や非行等の問題に対し、相談対応や必要な助言を行っている。 また、保護を要する子どもやその保護者に対しては、児童相談所等と連絡調整しその指導を行っている。H26年度からは里親委託を推進するための役割も担い、H27年度から進められる家庭的養護推進計画に欠かせない拠点となる予定である。 以上のように、今後とも地域に密着した相談・支援体制を強化するため、継続して事業を実施していく必要がある。			

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 児童虐待早期発見体制強化事業	事業開始年度	H18	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	いしかわ子ども総合条例		

作 組 織	少子化対策監室
成 職・氏名	専門員 不動 学
者 電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4073

1 事業の背景・目的

児童相談所では対応しきれない医学的診断・治療が必要となるケースについて迅速かつ的確に対応するため、地域の医療機関を協力病院に指定し、専門的技術的助言又は医学的知見の観点から心身の治療の必要性を判断することにより、児童相談所の医療的機能を強化する。
あわせて、地域における児童虐待問題に関連の深い医師に対して、虐待専門医の養成を目的に実践的な研修を実施する。

2 事業の概要

- (1) 協力病院の指定
児童相談所からの相談や受診に応じる協力病院を指定する。
(平成19年度 4病院指定)
県立中央病院、金沢大学附属病院、公立能登総合病院、恵寿総合病院
(協力病院の業務)
児童相談所で相談を受理した児童・保護者に対して医学的診断を行い、専門的技術的助言又は心身の治療の必要性を判断する。
- (2) 医師向け虐待対応強化研修の実施
医療機関は虐待を受けた子どもを早期に発見しやすい機関であることから、地域医療機関の医師を対象に実践的な研修を行う。(年2回)

3 負担割合

国・県 各1/2

施策・課題の状況						
施策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化	評価	B			
課題	児童虐待防止に向けた推進策					
	指標	〈参考〉児童虐待相談対応件数		単位	件	
	目標値	現状値				
	-	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	-	538	681	743	688	737

事業費						
	(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費	予算	684	644	644	644	644
	決算	401	272	366	366	448
一般	予算	342	322	322	322	322
財源	決算	201	136	183	183	224
事業費累計		3,087	3,359	3,725	4,091	4,539

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 児童相談所からの相談や受診に応じる協力病院を指定することにより、虐待を受けた児童を速やかに受診につなげることができ、子どもの外傷が虐待によるものかどうか、一時保護や心身の治療が必要かどうかを、迅速かつ的確に判断することができている。 また、地域医療機関の医師を対象に実践的な研修を行うことにより、医療機関における虐待ケースの早期発見・早期通告、医療機関と保健・福祉関係者との地域ネットワークの形成につなげることができている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 医療機関との連携や、迅速かつ的確な医学的診断・助言は、児童虐待対応において必要不可欠であるため、引き続き、児童虐待に対応できる協力病院の指定と医師を対象とした研修を実施していく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 妊娠専門相談事業	事業開始年度	H12	事業終了予定年度		作 組 織	少子化対策監室
	根拠法令	妊娠専門相談事業実施要綱			成 職・氏名	主任技師 中田有美
	・計画等	いしかわエンゼルプラン			者 電話番号	076 - 225 - 1424 内線 4062

1 事業の目的

①不妊に悩む家庭の増加、若年妊娠、未婚での妊娠の増加など、妊娠を巡って問題を抱える家庭が増加している。

②若年や未婚で妊娠した場合、家庭的、経済的に不安定な場合が多く、妊娠、出産、育児に困難を伴いやすい。

③このため、不妊に関する相談窓口及び、若年や未婚で妊娠した場合等妊娠に関する悩みの専門相談窓口を設置し、相談者の負担の軽減を図るとともに、母と子の健やかな成長を支援する。

2 事業の概要

(1)不妊専門相談

①助産師による不妊専門相談

ア 相談内容 不妊の原因、検査方法、治療方法、費用、不妊治療を行う医療機関の情報等
不妊の悩み等に関するカウンセリング

イ 相談担当者 助産師

ウ 実施場所 石川県不妊相談センター(石川県医師会・日赤共同ビル 1階)

エ 時 間 毎週月～土曜日 午前9:30～午後12:30、毎週火曜 午後6:00～午後9:00

オ 相談方法 電話(076-237-1871)、面接(予約制)、Eメールによる相談

②男性不妊専門相談

ア 相談内容 男性不妊の原因、検査方法、治療方法、医療機関の情報等

イ 相談担当者 泌尿器科医師(男性)

ウ 実施場所 石川県不妊相談センター

エ 回 数 年4回、午後3時間

オ 相談方法 面接(予約制)

(2)妊娠110番

ア 相談内容 妊娠を継続するかどうかの相談、未婚で出産する場合の福祉制度等の紹介等

イ 相談担当者 助産師

ウ 実施場所 不妊専門相談と同じ

エ 時 間 不妊専門相談と同じ

オ 相談方法 電話(076-238-8827)、Eメールによる相談

※妊娠110番は一次的な相談窓口とし、経済や法律の問題など専門的な対応が必要な場合は、女性なんでも相談等の専門家による相談を紹介。

3 これまでの見直し状況

平成19年 4月 夜間相談開始
11月 「妊娠110番」でのメール相談開始

平成20年 4月 相談日の拡大(土曜日)

平成21年 相談時間の拡大(火曜日午前)

平成26年 男性不妊相談開始

施策・課題の状況						
施策	母子の保健・医療サービスの質の向上と情報提供体制の充実				評価	A
課題	妊娠や出産に対する支援体制の充実					
	指標	周産期死亡率			単位	出産千対
	目標値	現状値				
	平成26年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
	全国平均以下	5.6	5.1	3.8	3.6	2.8
事業費						
	(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費	予算	4,628	4,397	4,270	4,164	4,298
	決算	4,360	4,325	4,211	4,164	4,298
一般	予算	2,455	2,334	2,265	2,212	2,283
財源	決算	2,236	2,293	2,005	2,212	2,283
事業費累計		35,448	39,773	43,984	48,148	52,446
評価						
	項目	評価	左記の評価の理由			
	事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	H26年度は前年度より239件増加した、年間約550件の相談を受け、不妊への悩み、身近に相談できる人がいないこと、配偶者や家族との関係性の悩みなど、相談内容の深刻さに応じた精神的支援を行い、解決への道筋を与えることができた。			
	今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	不妊や妊娠に関する悩み(望まない妊娠等)については周囲の人には相談しづらく、一人で抱え込むことで精神的に不安定になるリスクがあるため、今後も継続して相談事業を行っていく必要がある。 また、年々不妊治療実施者は増加し、相談内容も複雑化してきており、心のケアも含めたより専門的な相談に対応していくため、引き続き、相談窓口の周知や不妊情報の提供を行うとともに、相談員の資質向上にも努めていく。			

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	食育チャレンジ事業	
	事業開始年度	H24
	事業終了予定年度	
	根拠法令	いしかわ子ども総合条例、食育基本法、
	・計画等	第2次いしかわ食育推進計画

作組	織	健康福祉部少子化対策監室			
成職	氏名	主幹 西谷かおり			
者	電話番号	076	-	225	-
				1424	内線 4076

事業の背景・目的
 「第2次いしかわ食育推進計画」に基づき、小学生の望ましい食習慣の定着を図るため、家庭において保護者とともに実践を通して食の理解を深めるチャレンジシート等の普及を図る。

事業の概要

いしかわ食育ブック・チャレンジシートの作成・普及

小学生と保護者が一緒に食育について、「いしかわ食育ブック」で楽しく学んだ後、「食育チャレンジシート」でチャレンジ目標に取り組む。

①いしかわ食育ブック(学習編)

望ましい食に関する知識を分かりやすく学ぶ学習シートを作成。
 配布数: 低学年用33,000部、高学年用35,000部
 内容: ①元気な体をつくろう ②お手伝いをしよう ③感謝して食べよう④季節や地域の食べ物を見つけよう

②食育チャレンジシート(実践編)

学習シートで学んだ後に、実際に家庭生活の中で正しい食生活にチャレンジする目標を作成する。チャレンジする具体的項目を示し、その中から各自選んで実践してもらう。
 (例) 朝ごはんを食べよう、食器やはしを並べよう など

③食育チャレンジ賞の送付

2週間のチャレンジ期間で10日以上達成した児童に、食育チャレンジ賞を小学校等を通して送付。

④チャレンジシート作成検討会の開催

食育ブック、チャレンジシートの内容の見直し、事業の有効な展開方法について検討する。

施策・課題の状況						
施策	食育の推進	評価	A			
課題	食育の推進					
	指標	食育チャレンジ参加児童数	単位	人		
	目標値	現状値				
	平成28年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	全小学生		22,022	22,022	19,457	21,229

事業費					
(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費	予算		2,000	1,600	1,539
	決算		1,963	1,600	1,539
一般	予算		2,000	1,600	1,539
財源	決算		1,963	1,600	1,539
事業費累計	0	0	1,963	3,563	5,102

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	県内220校(全237校)の小学生が参加し、目標を達成した児童は34%(平成25年度は30.7%)と増加しており、子どもや保護者の食育に対する理解度・実践力の向上に役立っている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	食育の課題である子どもと保護者の食育の理解度や実践度を高める上で有効であり、継続の必要がある。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	食育実践促進事業費	事業開始年度	H24	事業終了予定年度	
		根拠法令	いしかわ子ども総合条例、食育基本法、		
		・計画等	第2次いしかわ食育推進計画		

作成者	組織	健康福祉部少子化対策監室					
	職・氏名	主幹 西谷かおり					
	電話番号	076	-	225	-	1424	内線

事業の背景・目的

「第2次いしかわ食育推進計画」に基づき、食育に対する理解を深め、健全な食生活の実践に繋げ

1 中高校生の健全な食生活実践支援事業

県で平成24年度作成した中高校生向けリーフレットを活用し、中高校生の健全な食生活の実践に繋がる食育活動を支援する。

(1) 中学生

中学生・保護者に対しては、配置校の栄養教諭や家庭科教諭が中学生向けリーフレット等を活用し生徒や保護者への指導の機会を利用し食育を推進する。

(2) 高校生

県でや購入した食育教材を高校へ貸出し、食育の事業で使用することにより、健全な食生活の実践に繋げる

2 大学生の健全な食生活実践支援助成事業 (専門学校生・大学生等若者対象)

大学生・専門学生等が(同世代の)若者に向けて、健全な食生活を実践するための食育活動等を行う場合その活動資金を支援する。同世代の方のアイデア呼びかけにより、若者の参加を促す。

例) 学食環境向上委員会の開催、文化祭ブースでの朝食(食事)内容のチェックやアドバイスヘルシーメニューの考案や展示、健康づくりのための学食シンポジウムの開催、弁当男子コンテスト(レシピの募集等) など

3 みんなで学ぶ食育のつどいの開催(実施主体:4保健福祉センター)

- ①テーマ:「健全な食生活の実践」につながるテーマとする。
- ②対象市町:市町主催の食育のつどい・大会等を開催していない市町を優先
(各HC 2市町以上)
- ③実施回数:各保健福祉センターで年間2回以上
- ④参加対象:若い親や20~30代を中心とした一般県民、関係ボランティア団体、地域の団体等

4 食育の取組み展示会(実施主体:県)

- ①実施時期:6月の食育月間(19日の食育の日を挟んで設定)
- ②実施会場:県庁19階展望ロビー
- ③内容:全庁的な食育の取組みについて展示

施策・課題の状況						
施策	食育の推進		評価	A		
課題	食育の推進					
	指標	食育のつどい等を開催している市町の割合			単位	%
	目標値	現状値				
	平成28年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	100			47.4	55.5	42.1

事業費						
	(単位:千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費	予算			3,000	2,400	1,942
	決算			2,385	2,320	1,942
一般	予算			3,000	2,400	1,942
財源	決算			2,385	2,320	1,942
事業費累計		0	0	2,385	4,705	6,647

評価	
項目	評価
	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin-left: 10px;">B</p> <p>中高生向けの事業については、リーフレットや食育教材(フードモデル)などの活用、大学生向け事業などにより、若年層における食育の普及・推進を図ることができた。</p>
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin-left: 10px;">継続</p> <p>食育の課題である若年層に対する食育の理解度、実践度を高めるため、継続する必要がある。また、食育のつどいについても、まだ実施していない市町があることから、独自で実施できるよう、引き続き支援していく。</p>